



名古屋高速道路公社

五十年史

50 Years History



名古屋高速道路公社

五十年史

50 Years History

発刊のことば

「街が変われば、道も変わる」

高度成長期の急速なモータリゼーションの進展を背景に、名古屋高速道路公社は、1970年9月24日に「地方道路公社法」による全国で最初の地方道路公社として産声をあげました。そして、時代は、昭和から平成、そして令和となり、愛知、名古屋の地域社会の発展とともに、高速道路の建設・管理等を実施して、2020年に設立50周年を迎えました。

1979年7月の高辻～大高間10.9kmの開通から34年を経て、2013年に現整備計画延長81.2km全線が開通、今や名古屋都市圏の大動脈に成長しました。そして2021年5月には名二環の名古屋西JCT～飛鳥JCTが開通し^④（マルサ）計画が完成、更なる高速道路ネットワークの充実により皆様の暮らしが快適になるのはもちろん、経済効果の向上や交通渋滞の緩和が期待できます。

また、開通と合わせて中京圏の高速道路の料金体系が整理・統一され、名古屋高速は均一料金制から走った分だけの対距離料金制に変わり、公平で利用しやすい料金となりました。

このように、名古屋市内への流出入交通の円滑な迂回分散を促し、一般道路の混雑緩和、地域の交通環境の改善、安全性・快適性の向上など、地域社会を支える都市交通施設としての役割を果たしてまいりました。

「いつも近くに この街 ありがとう」

50周年という節目を迎え、「ありがとう50年 これからも この街と」というキャッチフレーズのように、名古屋高速道路をご利用いただいているお客様、当公社の事業にご理解・ご協力いただいている地域の皆様、関係各所の皆様のおかげと、心より感謝申し上げます。

さて、50年目の2020年は、世界中がコロナ感染という未曾有の禍に見舞われました。国民生活、経済活動も自粛を余儀なくされ、交通機関も大きな影響を受け、名高速も交通量が前年比13%の減少となりました。

そんな中の50周年記念事業は、同じく設立・開学50周年を迎え、この地域でともに歩んできた名古屋芸術大学とともに、連携・協力して、橋脚ラッピングアート、50周年ロゴマーク、公社イメー

名古屋高速道路公社
理事長

新開 輝夫



ジソングの記念事業を実施しました。大学の学生によるデザイン、作詞作曲、演奏歌唱による事業参加により、都市交通施設としてのハードな高速道路公社と、教育・研究機関としてのソフトな芸術大学との新しいコラボとなり、従来の周年事業にはない新しい取り組みとなりました。

【新しい街の夢を乗せて、走り続ける】

この地域では、今後、第30回アジア競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業が予定されています。こうした社会基盤整備、大規模プロジェクトにより、経済活動の広域化、交流人口の拡大がもたらされます。その効果が名古屋都市圏の隅々に引き渡るよう、高速道路の利便性を高めるため、都心部へのアクセス向上の取り組みとして、高速道路の出入口や渡り線の整備等の早期事業化に向けて関係機関とともに取り組んでいます。

また、ここ数年、モータリゼーションの変革により、自動運転、MaaSなど新技術の開発が急速に進められ、フィールドとなる高速道路の対応も求められる時代となりました。

新技術を取り込みながら、高齢化が進んだ構造物の長寿命化対策としての大規模修繕工事や交通安全対策などに着実に取り組み、「21世紀の資産」として皆様に期待される役割をしっかりと果たしていきたいと考えております。

新しい歴史は新しい人が作るものです。そのためにはこれまでの歴史を学ぶことは欠かせません。そこには先人の知恵と技術、決断と実行、努力と苦労が詰まっています。ここに50年という半世紀に亘る名古屋高速道路の歴史を後世に伝え、今後の公社事業の推進の糧となりますよう、50年史を発刊いたします。

これからも愛知・名古屋の街を支える名古屋高速道路公社であり続けられるよう、職員一丸となって、「安全」「安心」「快適」な道路サービスが進化を続けるため、全力で取り組んでまいりますので、今後とも、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

令和4年3月



名古屋高速道路公社
五十年史

高速都心環状線 山王JCT



高速都心環状線 丸田町JCT



高速1号楠線 黒川出入口



高速1号楠線 黒川付近から楠方面を望む



高速2号東山線 東山トンネル出入口

高速2号東山線 吹上付近から郊外方面を望む





高速3号大高線 星崎から都心方面を望む



高速3号大高線 堀田付近



高速4号東海線 尾頭橋から都心方面を望む



高速4号東海線 東海新宝から東海JCT方面を望む



高速5号万場線 黄金付近から都心方面を望む



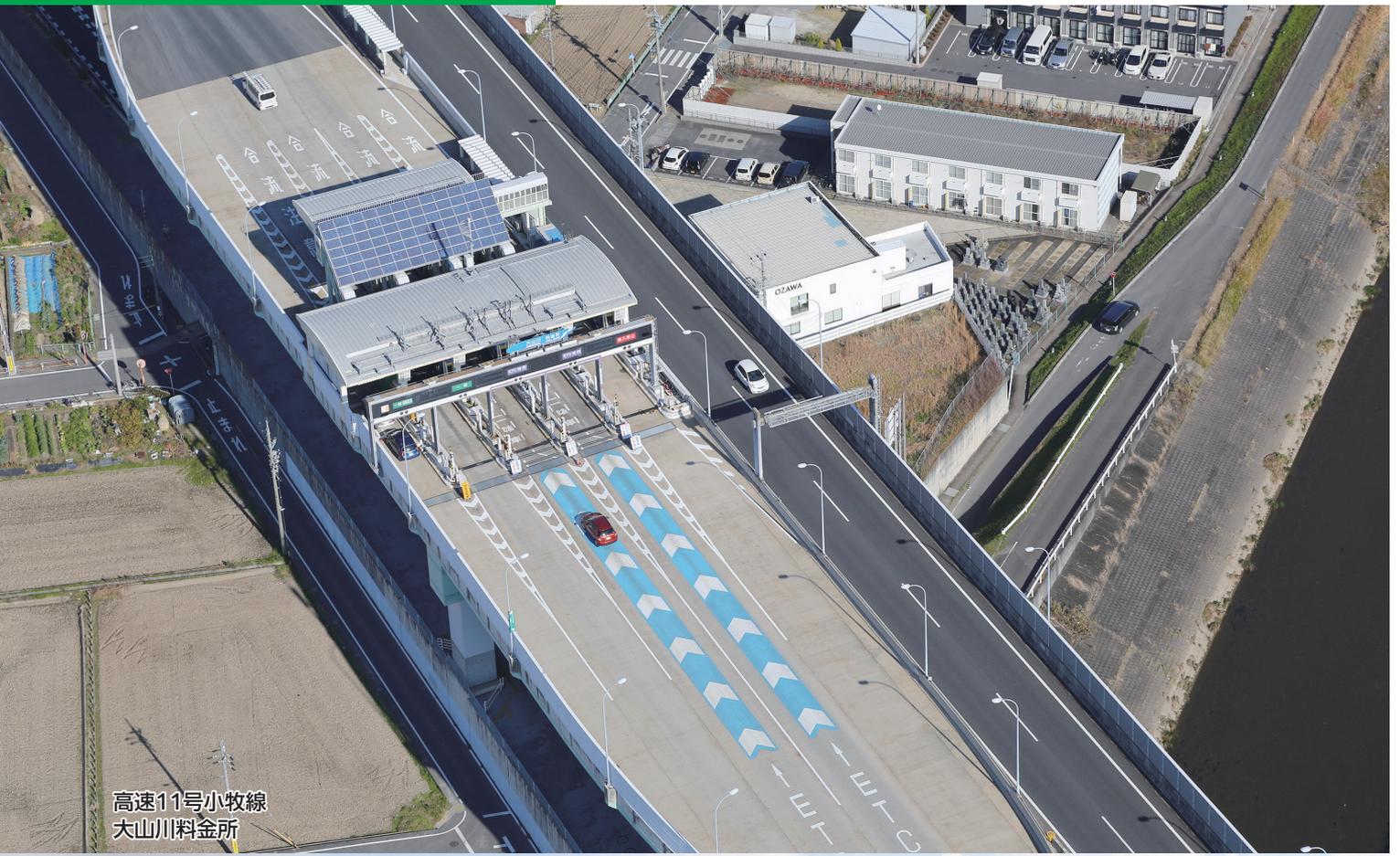
高速5号万場線 黄金出入口付近



高速6号清須線 赤とんぼ橋

高速6号清須線 明道町出入口付近から北側を望む





高速11号小牧線
大山川料金所

高速11号小牧線 小牧南入口付近から
県営名古屋空港方面を望む





高速16号一宮線 一宮IC



高速16号一宮線 清洲JCT付近から一宮方面を望む

名古屋高速道路公社
五十年史

名古屋高速道路網図



目 次

発刊のことば

名古屋高速道路公社理事長 新 開 輝 夫

口 絵

名古屋高速道路網図

凡 例

第 1 部 公社50年に当たって伝えたいこと

序章 名古屋高速道路公社の設立と歩み	5
第 1 節 名古屋高速道路公社の構想と設立	6
1. 名古屋高速道路公社設立の背景	6
2. 地方道路公社法の制定	7
3. 名古屋高速道路公社設立の準備と認可	7
第 2 節 名古屋高速道路公社の歩み	11
1. 設立から第 1 期開通まで	11
2. 第 1 期開通後から全線開通まで	13
3. 全線開通後から現在まで	18
第 3 節 50年史発刊と内容紹介	20
コラム 公社の記章とナコちゃんマーク	21
第 1 章 名古屋高速道路の役割【地域貢献】	23
第 1 節 名古屋高速道路と周辺高速道路ネットワーク整備	
～名古屋高速道路の全線開通後（高速 4 号東海線開通）の効果～	26
1. 名古屋高速道路と周辺高速道路ネットワークの整備	26
2. 移動性・安全性の向上	28
3. 走行に関するコストと環境への効果	33
第 2 節 中京都市圏への貢献	
～名古屋高速道路が中京都市圏にもたらす経済的な効果の検証～	35
1. 中京都市圏への貢献	35
2. 各産業への貢献	35
3. 中京都市圏の発展を支えるために	38
寄稿 リニア新世紀と名古屋高速道路への期待	39
名古屋都市センター長 奥 野 信 宏	
第 2 章 名古屋高速道路をより利用しやすくする取組み【事業運営】	41
第 1 節 これまでの名古屋高速道路の料金	44
1. 料金制度の概要	44
2. 従来の名古屋高速道路の料金制度	45

第2節 料金制度の変更に向けた取組み	47
1. 国における全国の高速道路料金に関する動向.....	47
2. 中京圏の高速道路料金に関する動向.....	47
3. 公社における料金見直しに向けた動き.....	49

第3節 利用しやすい名古屋高速道路へ ～高速道路ネットワークの有効活用～.....	53
---	-----------

1. 新たな料金体系の概要.....	53
2. お客様に向けた情報発信等.....	55

寄稿 ポストリニア時代における先進モビリティ都市名古屋での名高速の一展望 名古屋大学 未来社会創造機構 モビリティ社会研究所 教授 森川 高行	57
---	----

第3章 安全・安心・快適な道路サービス【安全・安心・快適】..... 59

第1節 交通管理体制 ～24時間365日 お客様の通行の安全を見守っています～	62
---	-----------

1. 交通管制室.....	62
2. 交通管理隊の業務.....	63
3. 緊急時対応.....	64

第2節 道路の安全対策 ～高速道路の安全を保つための取組みについて～	65
--	-----------

1. 交通安全対策.....	65
2. 大規模修繕工事.....	67
3. 東山トンネル天井板撤去工事.....	70
4. 道路の点検・補修.....	72
5. 災害への備え.....	76

第3節 快適な交通のために ～高速道路を快適に利用できるようにするための取組みについて～	80
--	-----------

1. 道路情報の提供.....	80
2. 渋滞対策.....	82
3. お客様サービス等の向上.....	85

寄稿 維持管理への貢献	名古屋工業大学 名誉教授 梅原 秀哲	86
--------------------------	--------------------------	----

第4章 いつも近くに名古屋高速【メッセージ】..... 87 ～お客様とともに～

第1節 お客様とともに50年	90
-----------------------------	-----------

1. 基本となる考え方.....	90
2. 「いつも近くに名古屋高速」のキャッチフレーズについて	90
3. 50年間での節目の出来事.....	91

第2節 お客様と公社を結ぶ取組み	101
1. 名古屋高速道路公社広報資料センター（ネックス・プラザ）	101
2. 名古屋高速お客様センター及びホームページご意見箱	102
3. モニター、お客様満足度調査、お客様の声の反映	102
第3節 お客様へのメッセージ	104
1. これからも「いつも近くに名古屋高速」	104
2. 社会的責任の遂行	105
3. まとめ	111

第2部 各業務への取組みとその成果

第1章 名古屋高速道路の計画と整備効果	117
第1節 名古屋高速道路の計画	118
1. 都市計画	118
2. 基本計画	118
3. 整備計画	118
第2節 都市計画の経緯	119
1. 構想時の道路計画	119
2. 公社設立時の都市計画	119
3. 東名高速道路名古屋ICへの直結	121
4. 第1回目の計画変更（昭和51年11月）	122
5. 第2回目の大きな計画変更（昭和62年8月）	124
6. 高針JCTへの接続（平成3年8月）	126
7. 名古屋市域外への延伸（平成6年2月）	127
8. 出入口の追加と線形変更（平成6年9月）	127
9. 一宮・岐阜方面への延伸（平成8年11月）	128
10. 渋滞対策と出入口の追加	129
11. その他の都市計画変更	129
第3節 基本計画	130
1. 当初の基本計画	130
2. 基本計画の変遷	130
第4節 整備計画	131
1. 当初の整備計画	131
2. 整備計画の変遷	132
第5節 名古屋高速道路の道路区分等	137

1. 2道路区分等	137
2. 断面形状	137
3. 基準・要領等	138
第6節 名古屋高速道路の整備効果	139
1. 走行時間の短縮	139
2. 走行経費の節約	140
3. 交通事故の減少	140
4. 高速利用による環境の改善	140
5. 移動圏の拡大	140
寄稿 50年史発刊に寄せて	元理事長 森 徳夫 142

第2章 名古屋高速道路「建設」の歩み 143

第1節 高速3号大高線12.1km	144
1. 高辻出入口～大高10.9km	144
2. 鶴舞南JCT～高辻出入口1.1km	148
3. 大高出入口	149
4. 大高～名古屋南JCT0.1km	150
5. 名古屋南JCTの名二環渡り線	150
第2節 高速都心環状線10.3km	151
1. 東新町入口～鶴舞南JCT1.9km	152
2. 鶴舞南JCT～東別院出口1.1km	154
3. 東別院出口～山王JCT～新洲崎JCT2.3km	155
4. 新洲崎JCT～錦橋出口0.8km	156
5. 錦橋出口～明道町JCT～丸の内出口1.7km	157
6. 丸の内出口～東片端JCT～東新町入口2.5km	159
第3節 高速5号万場線6.8km	161
1. 新洲崎JCT～名古屋西JCT6.8km	162
2. 名古屋西JCTの名二環渡り線	165
第4節 高速1号楠線5.6km	166
1. 萩野暫定出入口～楠出入口2.2km	166
2. 楠出入口～楠JCT0.1km	168
3. 東片端JCT～萩野暫定出入口3.4km	169
第5節 高速2号東山線10.3km	173
1. 新洲崎JCT～白川出入口0.5km	173
2. 白川出入口～吹上東出入口2.7km	174
3. 吹上西出入口～四谷出入口3.5km	176
4. 四谷出入口～高針JCT3.6km	178

5. 高針JCTの名二環渡り線	184
第6節 高速11号小牧線8.2km	185
第7節 高速16号一宮線8.9km	188
第8節 高速6号清須線7.0km	191
第9節 高速4号東海線12.0km	198
1. 山王JCT～六番北出入口2.8km	198
2. 六番北出入口～木場出入口3.9km	202
3. 木場出入口～東海JCT5.3km	204
寄稿 50年史発刊に寄せて	元理事長 村上 芳樹 209
座談会 ①東海線3期開通区間建設関係者による「現場」の思い出	211
第3章 通行料金制度と料金認可	225
第1節 通行料金制度	226
1. 料金決定の2原則	226
2. 料金決定に係る制度等	226
3. 料金決定の手続き	227
第2節 料金認可の経過	228
1. 第1回（昭和54年7月）～第11回（平成12年11月）	228
2. 第12回（平成15年2月）	228
3. 第13回（平成15年10月）～第17回（平成18年10月）	229
4. 第18回（平成19年11月）以降	230
第3節 新料金体系への移行	232
寄稿 公社設立50周年を祝して～建設から管理へ～	前理事長 永田 清 234
第4章 管理業務	235
第1節 管理・保全体制の変遷	236
1. 管理・保全業務の開始	236
2. 管理・保全体制の変遷	236
第2節 道路管理業務	237
1. 高架下の管理及び道路占用許可	237
2. 原因者工事に係る負担金の徴収	237
3. ETCバー接触の対応	238
第3節 営業管理業務	238
1. 料金収受	238
2. 通行台数及び料金収入	239
3. 乗継制度	240

4. 未払通行対策	240
第4節 交通管理業務	241
1. 交通管制	241
2. 交通管理	242
3. 特殊車両の通行許可	243
第5節 交通管制システムの変遷	244
1. 開通当初のシステム（第1次システム・昭和54年）	244
2. 第2次システム（平成元年）	244
3. 第3次システム（平成9年）	244
4. 第4次システム（平成22年）	245
5. 第5次システム（令和元年）	245
寄稿 名古屋高速道路公社創立50周年に当たって	元副理事長 酒井利夫 248
座談会 ②名古屋高速24時 交通司令と交通管制室の活動	250
第5章 保全施設業務	261
第1節 業務の変遷	262
1. 開通当初	262
2. 東山トンネルの開通まで	262
3. 東山トンネルの開通後	263
4. 全線開通後	263
第2節 清掃業務	264
1. 開通当初	264
2. 道路構造物清掃作業要領の制定	264
3. コストの縮減	264
4. 東山トンネル・半地下構造区間の壁面等の清掃	264
第3節 点検業務	265
1. 点検要領の制定	265
2. 点検要領の改定	265
3. 点検の実施状況	265
第4節 補修工事	267
1. 鋼桁等の塗装塗替え	267
2. コンクリート構造物の補修	268
3. 遮音壁の補修	268
4. 落下防止柵の補修	268
5. 伸縮装置の補修	268
6. 大規模修繕	269

第5節 標識改良工事	270
1. 標識の改良	270
2. 改良の具体例	270
第6節 リフレッシュ工事	271
1. 初めてのリフレッシュ工事	271
2. 全面通行止めによるリフレッシュ工事	271
第7節 東山トンネル天井板撤去	274
1. 天井板撤去の背景	274
2. 天井板撤去の概要	274
第8節 料金所の新設等の工事	275
1. 楠入口専用の料金所の新設	275
2. 星崎料金所のブースの増設	275
3. 高辻入口・堀田入口の合流長の延伸	275
第9節 附属施設	276
1. 電気・通信設備	276
2. 料金所等の施設	278
寄稿 名古屋高速道路への期待	元副理事長 藤井元生 280
座談会 ③大規模修繕事業及び東山トンネル天井板撤去の計画から実施まで	281
第6章 環境対策	295
第1節 予算の凍結	296
1. 背景	296
2. 予算凍結	297
3. 予算凍結から都市計画変更に至るまでの流れ	298
4. 名古屋高速道路環境対策協議会の提言	298
5. 予算凍結の解除	299
6. 名古屋市都市高速道路調査専門委員の答申	300
第2節 環境に係る制度の変遷	300
1. 環境影響評価	300
2. 環境基準等	301
第3節 名古屋高速道路の環境対策	306
1. 騒音対策	306
2. 振動対策	307
3. 自動車排出ガス対策	308
4. テレビ電波受信障害対策	308
5. 日照障害対策	309

6. 防音工事助成	310
7. 低周波音対策	310
8. モニタリングポストの設置	311
9. エコドライブ推進広報	311
第4節 景観対策	312
1. 景観に関する法令	312
2. 名古屋高速道路の景観設計	312
第5節 環境・景観に配慮した事例	314
1. 道路空間に配慮した事例	314
2. 新たな都市空間を創出した事例	315
3. 自然環境等に配慮した事例	316
寄稿 出会えた皆様に感謝!!	元副理事長 牧 哲 史 317
第7章 渋滞対策と社会実験	319
第1節 渋滞の状況	320
1. 渋滞の定義	320
2. 渋滞状況	320
第2節 道路情報の提供	321
1. 道路情報板の設置	321
2. ハイウェイテレホンと携帯電話・スマートフォンサイト	322
3. 路側放送	323
4. 日本道路交通情報センターを介する情報提供	323
5. ETC2.0による情報提供	323
第3節 ETC等による渋滞対策	324
1. ETC導入前の対策	324
2. ETCの導入	325
3. ETC導入後の対策	325
第4節 料金施策による渋滞対策	327
1. ETC迂回乗り継ぎ	327
2. ETC夜間割引・ETC端末特定区間割引	327
第5節 社会実験	328
1. 名古屋高速・東名阪社会実験協議会による社会実験（平成16年10月～19年12月）	328
2. 時間帯割引社会実験（平成20年1～7月）	329
3. 平日昼間時間帯割引の拡大に係る社会実験（平成23年7月～平成25年12月）	329
4. 社会実験・企画割引等の最近の動向	329
寄稿 名古屋高速道路公社に勤務して	前副理事長 平 井 節 生 331

第8章 交通安全対策とITSの推進 333

第1節 交通安全対策 334

- 1. 交通事故の現状..... 334
- 2. 交通安全対策..... 335
- 3. 死亡事故等を契機とした交通安全対策..... 337

第2節 ITSの推進..... 339

- 1. 概要..... 339
- 2. ETC 339
- 3. 安全走行支援システム..... 339
- 4. VICS 340
- 5. パトカーロケーションシステム..... 340

発刊に寄せて 次の50年に向けて..... 名古屋高速道路公社副理事長 畠 中 秀 人 342

第9章 防災・工事安全対策と危機管理 343

第1節 防災対策 344

- 1. 防災体制..... 344
- 2. 防災施設..... 346
- 3. 地震対策..... 347
- 4. 防災訓練..... 350

第2節 工事安全対策 351

- 1. 安全管理委員会の設置..... 351
- 2. 安全管理アドバイザーの委嘱..... 351
- 3. 安全パトロールの実施..... 351

第3節 危機管理 352

- 1. 危機管理マニュアルの制定..... 352
- 2. 業務継続計画（BCP：感染症）..... 352

コラム 私の名古屋高速30年史..... 沖 森 克 文 353

コラム 構造物の診断とこれから..... 鷺 見 高 典 354

第10章 経営の状況 355

第1節 財務状況 356

- 1. 会計処理の特徴..... 356
- 2. 営業中道路の収支状況..... 356
- 3. 貸借対照表の概要..... 357
- 4. 損益計算書の概要..... 357

第2節 予 算 359

1. 会社の予算	359
2. 年度別予算の推移	359
3. 投資額・償還額の状況	360
第3節 償還計画	361
1. 概要	361
2. 第25回料金認可に基づく償還計画	361
第4節 資金調達	362
1. 概要	362
2. 出資金	362
3. 無利子貸付金	362
4. 特別転貸債	362
5. 民間資金	363
6. 公営企業金融公庫資金	364
7. 交付金	365
8. 政府助成金	365
第5節 契約	365
1. 契約方式の変遷	365
2. 資格審査	366
3. 入札監視委員会	367
第6節 経営改善計画と中期経営計画	367
1. 経営改善計画	367
2. 中期経営計画	368
コラム 建設工事での財産と今後に向けて	荒巻景介 381
コラム 名古屋高速道路の損傷について	田村敬介 382
第11章 組織・広報等	383
第1節 組織・定員	384
1. 組織	384
2. 定員	387
第2節 人事管理	388
1. 任用制度等の採用	388
2. 研修	388
第3節 広報	389
1. ホームページの開設	389
2. 定期刊行物の発行	389
3. 広報資料センター（ネクス・プラザ）の開設	389

4. お客様満足度調査	391
5. 名古屋高速道路モニター	392
6. ホームページご意見箱	392
7. 名古屋高速道路公社女性意見交換会	392
8. 名古屋高速お客様センター	392
9. イベント広報	393
10. 各種イベントと事前・事後の広報活動	393
第4節 監査及び検査	394
1. 監査の内容	394
2. 工事等検査	394
3. 外部監査等	394
コラム 広報担当 → 広報課 → 広報室??	間瀬 鮎子 396
コラム 料金課の思い出	加藤 穂純 397

資料編

資料編 目次	400
図	403
表	414
年表	471

名古屋高速道路公社50年史編集委員会
編集後記

凡 例

(1) 本誌は本編（第1部・第2部）及び資料編により構成した。

本編については、第1部では「公社50年に当たって伝えたいこと」として、現在の取組みを次の5章に分けた。

第1部 公社50年に当たって伝えたいこと

序章 名古屋高速道路公社の設立と歩み

第1章 名古屋高速道路の役割【地域貢献】

第2章 名古屋高速道路をより利用しやすくする取組み【事業運営】

第3章 安全・安心・快適な道路サービス【安全・安心・快適】

第4章 いつも近くに名古屋高速【メッセージ】～お客様とともに～

また、第2部では公社50年の通史として次の11章に分けて記述した。

第2部 各業務への取組みとその成果

第1章 名古屋高速道路の計画と整備効果

第2章 名古屋高速道路「建設」の歩み

第3章 通行料金制度と料金認可

第4章 管理業務

第5章 保全施設業務

第6章 環境対策

第7章 渋滞対策と社会実験

第8章 交通安全対策とITSの推進

第9章 防災・工事安全対策と危機管理

第10章 経営の状況

第11章 組織・広報等

資料編については、図、表及び年表に分け掲載した。

(2) 本誌の記述に当たっては以下の考え方に従った。

- 1) 原則として、名古屋高速道路公社の令和3年3月末現在の状況について記述することとした。統計資料についても、令和3年3月（令和2年度末）のものまでとした。ただし、必要に応じて令和3年4月以降の状況についても記述した。
- 2) 用字・用法については原則として、「公用文における漢字使用等について（平成22年内閣訓令第1号）」に拠り、常用漢字及び現代仮名遣いを使用するとともに、字句及び送り仮名についてはできるだけ統一するようにした。また、表記を柔らかくするため平仮名を多用している。ただし、引用文等については原文のままとした。
- 3) 名古屋高速道路公社の名称は、特に必要な場合を除き「公社」と略称した。また、地方道路公社法を「公社法」、道路整備特別措置法を「特措法」と省略した。
- 4) 外国語及び外来語は、IT、ETCなど一般的なもの、また専門用語等を除き、原則としてカタカナ表記とした。
- 5) 数字は、成語化されたもの等を除き算用数字を用いた。
- 6) 名古屋高速道路の路線名は、原則として管理呼称路線名を用いた。
例 高速3号大高線→3号大高線
また、都市計画、整備計画等を記述する場合の路線名については、それぞれで用いられている路線名を用いた。
例 高速3号大高線→都市計画は高速2号線、整備計画は名古屋市道高速2号
なお、資料編に路線名の対照表を掲載した。
- 7) 現在は名称が変わっている国の省庁、公団、市町村の名称や地名等についても、原則として当時の名称を用い、必要に応じて現在の名称を（ ）書きで付け加えた。
- 8) 路線の「供用」は、原則として「開通」に統一した。
- 9) 人名は、原則として敬称を省略した。